

平成 27 年度第 2 回鎌倉市図書館協議会 議事録

日時：平成 27 年 10 月 14 日 10 時～正午

場所：中央図書館多目的室

出席者：鍛冶委員長、杉本副委員長、越川委員、杉山委員、小林委員

図書館：菊池館長、中田、浅見、佐藤、津田、大槻（中央）、中野（腰越）、  
平沼（大船）、小野（玉縄）

記録：津田

傍聴者：12 名、ハフイントンポスト取材あり

1 報告事項

- (1) 委員長報告
- (2) 館長報告
- (3) ファンタスティック☆ライブラリーについて
- (4) 図書館だよりについて
- (5) 国際観光都鎌倉市観光鳥瞰図について

2 協議事項

鎌倉市図書館の運営について

**委員長**：定刻になりましたので、これより平成 27 年度第 2 回鎌倉市図書館協議会を開催します。本日は、鎌倉市図書館協議会運営規則第 3 条第 2 項による定足数に達しておりますので、成立します。事務局、本日傍聴者は。

**館長**：本日、傍聴者 11 名、及びハフイントンポストから取材の申し込みがあります。入場していただいてよろしいでしょうか。

（一同、了承）

**委員長**：では傍聴の方、入場してください。

（傍聴者入場）

**委員長**：では傍聴者の方をお願いいたします。傍聴席では静粛に、会議の妨げのないようお願いいたします。また、意見の発表はできません。会議の資料ですが、資料のうち、A 3 の広いもの、クリップ止めしてあるものについては、他の自治体の細かい情報が入っているのでのちほど回収させていただきます。以上よろしくお願ひします。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりです。早速議事を進めてまいります。報告事項の 1、委員長報告。まず、私から挨拶させていただきます。今回、図書館協議会 2 回目となりまして、前回の 1 回目が協議会最初で不慣れなこともございましたけれど、前回とは違い第 2 回目、細かな事情なり、今までの背景なども分かってきています。皆様のご意見をしっかりとまわって、特に諮問事項については少しでも先に進めるような議論ができればと思います。私のほうからは以上です。では、続きまして 2 の館長報告をお願いします。

**館長**：おはようございます。本日もお忙しい中、協議会に出席していただきありがとうございます。

さて、早いもので、あと 2 か月と半月ほどで今年も終わろうとしております。そのような中、皆様ご存知かと思いますが、医学生理学賞と物理学賞で、2 人の日本人がノーベル賞を受賞するというビッグニュースが飛び込んでまいりました。日本人として誇らしく思うと共に、館長としては、是非、鎌倉市の図書館を利用していただいている中からノーベル賞を受賞の方が出てくれたらなどと思っております。

ご報告として、8 月 26 日付で、「自殺をして欲しくない。図書館は居場所となりうる。」という主旨のツイートを図書館の公式ツイッターから発信したところ。現在でも 10 万件を超えるリツイート数で、大きな反響があったところです。改めて、図書館が子どもや大人にとって居場所となりうるということが認識されたのかなと思います。図書館としては、見守っていくしかないのですが、学校を含め、教育委員会の組織全体で、いじめ、不登校などの問題解決を図り、子どもが自殺を考えたことがないように連携して取り組んでいきたいと思っています。

本日は、日程にありますように協議事項として、7 月 9 日に諮問しました「鎌倉市図書館の運営について」協議いただこうと考えております。まずは、鎌倉市図書館の現状等に関し、事務局からご説明いたします。その後、鎌倉市の図書館にとって望ましい運営方法は何か、委員の皆様からお考えをいただければと思います。また、諮問時にサービス向上の観点からと諮問いたしましたので、サービス向上のために何をすべきか、そして、諮問時にお示ししました「非常勤嘱託員を中心とした体制」に関し、課題は何かを委員の皆様からお聞きできればと思います。よろしくお願いいたします。

**委員長：**ありがとうございました。

ではお手元の議事日程の 1 報告事項の 3、ファンタスティック☆ライブラリーについての報告をお願いします。

**図書館：**ただいまから、図書館まつりの日程についてご紹介したい。皆様のお手元にはファンタスティック☆ライブラリーのチラシをクリップ止めしたものもあるかとは思いますが、これをばらばらみるとかなり時間を要しますので、大変申し訳ないんですが次に報告することになっております「かまくら図書館だより」の中の、開きが逆で大変申し訳ないんですが、最後の一つ前のページに図書館まつりの開催について一覧表が始まりまして、最終ページまで続いておりますのでこれをご覧になりながらお聞きいただければと思います。

それでは、ファンタスティック☆ライブラリーについてですが、鎌倉市図書館では 2008 年からファンタスティック☆ライブラリーを開催しており、今年で 8 回目となります。市民の方のご協力、図書館に関わる市民団体の方のご協力をいただいて、今年も市民と一緒に実行委員会形式で行うことになっています。

日程は 10 月 27 日から 11 月 9 日までの読書週間に合わせまして、10 月 18 日から 11 月 4 日の日程で行います。テーマは話題となっております福祉の観点から、バリアフリーと資料保存をテーマにして、全部で 17 のイベントを行うことになっております。一覧表を見ていただくとどんなものがあるか一覧できると思うんですけどもこの中ですでに一番最初の「湘南モノレールとトーク」というのは、湘南モノレールのゆるキャラの「しよもたん」も来るという企画で、これにつきましては既に定員いっぱいとなっています。あと、ファンタスティックカフェはここでやりますが、珈琲野郎さん、福祉施設などに珈琲を、主に高齢者に珈琲を淹れてくれる方のご協力で、一日だけのカフェです。

「鎌倉の女性史朗読会」は、鎌倉の女性史を作られている方たちの会です。この方たちのご提案で、普段は図書館に来られない方に、遠隔の地域で開催を予定しております。名越やすらぎセンターと次のページに行くと、玉縄すこやかセンターで行います。バスで行かなければならない場所ですが、こういう遠隔の地域でもぜひ図書館のことを知っていただくことを目的としています。「歴史的公文書の保存」という報告会があります。あと先ほどバリアフリーが大きなテーマだと申し上げましたが、今年はいじめて手話つきのバリアフリーおはなし会を開催します。この手話は図書館員によって行います。ぜひみなさん来てくださったらと思います。次に「バ

リアフリーカフェ」がございますけれどもこれもこの場所なんですけれども、福祉機器の体験をしていただくものです。デイジーという音声と映像で本を読み上げるもの、文字を読みにくい方のためのものでありますが、そういうものを中心に福祉機器を体験していただく企画となっています。

次に「なにかふしぎなおはなしかい」というのは、これは国際的な文化の理解などをしていく目的で、絵本、わらべうた、手あそびを玉縄図書館で行います。最初に申し上げるのを忘れたんですが、図書館まつりは図書館を知っていただく、親しんでいただくための企画となっていて市内 5 箇所各図書館で何かしらの行事を行っていきます。

本の修理講座ワークショップというのは、やはりこの場所なんですけれども、図書館で年間を通じて「本の修理講座」というのを行っていますが、そこに参加して下さった市民が中心となって図書館でいつもしている修理について見ていただいたり参加していただいたりする企画です。図書館の本は非常に壊れやすく、雨にぬれたり壊れたり色々なことがあるんですけれども、図書館の本の実態を見ていただいたり、どう直すか、あるいはもうこれは直せないというものを見ていただく企画となっております。

展示、伊藤正道さんの原画展、これは鎌倉に住まわれたイラストレーターで絵本作家の伊藤正道さんの絵本の原画をご協力いただいて各図書館で、1つの館毎に違うものを展示させていただき展示会となっております。全館見ていただくと伊藤正道さんの業績などがわかっていただけますので、ぜひ市内全館回っていただいご覧いただきたい。

吉川久子フルートコンサートはやはりこの場所で行いますが、ファミリー向けと一般向けに分けて2回、ご好意でコンサートしていただく。こちらにはたくさんのご応募いただいておりますが、80名と定員が多いのでまだご参加いただけるのでぜひいらしてください。

英語のおはなしかいを玉縄図書館で行います。毎年ご好評いただいております、今も申し込みがかなり埋まってきておりますけれどもまだ若干空きがあるようですので、ご興味のある方はご参加ください。

手話付きバリアフリーおはなし会というのは、先ほど申し上げたんですがその第2回ですね。先ほど言い忘れたんですが第1回目は大船図書館で行います。第2回目は中央図書館で行います。

鎌倉の別荘地時代研究会成果発表会、協力いただいている各団体の皆さんは、鎌倉の図書館を活用していただいて、研究や勉強活動をしていただいているところなんです、別荘地研究会のほうではその成果を発表していただく。今回は海浜ホテルについてご報告いただくことになっています。こちらもちラシでは分かりませんが、定員に達している。大変ご好評いただいております。

「こども映画会スイミー」も行います。

「世界のおはなしかい」というのがありますが、これは去年から日本語を母語としない子どもや住んでいる方、あるいはそういうことに興味のある方に行くことになっておりますが、今年はフランス語のおはなしかいをすることになっていて、鎌倉在住でフランス出身の方の、わらべうた、フォークダンス、シャンソンを歌ってくださる企画。これは腰越図書館で行います。

最後に「マイクロバスで行く寒川文書館鶴沼公民館」というのがございますけれども、これは市役所のマイクロバスを貸し切って、見学会にでかけるもの、こちら申し訳ないんですけれども満員です。

以上、細かくご説明してまいりましたけれども、ファンタスティック☆ライブラリ

一を今年も行いますので、ぜひ皆さんもご参加とご協力をお願いしたい。以上です。

**委員長**：どうもありがとうございました。ただいまの報告にご質問ご意見は。

**A委員**：この図書館まつりっていうのは多分市民との協働でなさっている、実行委員長はどなたが。

**図書館**：今年は別荘地時代研究会の代表の方に委員長をやっている。

**委員長**：そのほかに、ご意見ご質問はございませんか。

**A委員**：フルートコンサートはプロの方だと思うし、伊藤正道さんの原画となると多分保険とかも必要となると思いますが、その費用は。全くボランティアなんでしょうか。フルートも。

**館長**：吉川久子さんには、謝礼を少し差し上げます。

**A委員**：伊藤正道さんの方は。保険とかは大丈夫なんですか？原画を飾る場合って、保険とかかけますよね。それは。

**図書館**：これにつきましてはご好意で貸していただく形で、それについての費用は発生していません。

**委員長**：ありがとうございます。そのほかになにかございますか、よろしいですか。ご質問ないようですね。

**B委員**：この中の他の件は、このことだけでしょうか。

**委員長**：ファンタスティック☆ライブラリーについてです。はい、それではこのことは了承でよろしいでしょうか。それでは報告事項 3 のファンタスティック☆ライブラリーについては了承することにいたします。

次に報告事項（4）の図書館だよりについて事務局からご報告をお願いします。

**図書館**：「かまくら図書館だより」を発行しますのでご報告のためにお配りしております。鎌倉市の図書館は今、非常に課題が多い、市民の方にいろいろ知っていただきたく、そういったことを盛り込んでいる内容です。

最初のページは、時間がたちましたけれど、3月に導入した、新しいコンピュータシステムについての、新しくこういうことができるようになったということについてのご報告。新しく導入しましたけれど、なかなか皆さまに細かくお知らせできなかったのをご報告しています。ご自分で貸出ができるセルフ貸出機の導入、ご活用ください。近代史資料の写真をデジタル化しまして、WEBで公開しました。行政資料探索、これについては市役所でそれぞれの部署が公開しているインターネット資料に、図書館の検索画面からそれもヒットするようにしてリンクしている。次が一番の目玉、検索速度をアップしました。これまで、検索結果がなかなかでないという声もありましたが、今回格段にアップして、複合検索してもそんな色なくヒットする。WEBから図書館に相談できるというのは、今まで、電話やカウンターでレファレンス、こういったことについて調べたいということにカウンターで対応してきましたが、WEBに書き込んでいただいて質問でき、これに対して回答をメールなどでお送りすることができるようになった。次も大きな目玉ですが、図書館の未所蔵資料、言葉が固いですが、図書館が持っていない資料についてもインターネットからリクエストをお受けできるようになった。

1枚めくっていただいて、前のページにリクエストをWEBからも受けられるようにできましたと書いたのですが、図書館には悩みもありますとしておりまして、どんなことが悩みか書いている。ただいま日本で流通している本の平均単価は 2,199円ですが、鎌倉市の図書館の資料購入予算は約 2,600 万円。単純計算で 11,800 冊しか購入出来ない。3月4日リニューアル後、未所蔵資料へのリクエストだけでも 1ヶ月で 1,100 冊いただいており大変大好評。そのままこれに×12ヶ月やりますとま

ったく資料費が足りない状態。私たちもいろいろ努力しておりますが、県内相互貸借を利用して皆様のリクエストをなるべく提供するようにしているが、非常に困難を極めているということをご知らせしています。あとはシステムについて詳しく述べていますが、ここはお読みいただければと思う。

その次に図書館平成 26 年レポートというグラフや数字がある、現在の数的なお知らせをしている。去年になります。実績として年間貸出冊数は 1,427,388 冊平均しますと 1 日に 3,788 冊、現在登録者数約 11 万人で市民の 63.5%、一人当たりの年間貸出数 8.2 冊、登録者だけだと 12.97 冊でこの数は県内でも非常に高い数字となっていて、県内 3 位の数値。予約リクエスト数、380,629 冊で、これは去年の実績なのでもっと今年は増えることになると思う。このたくさんのご要望に応じていく必要がある。

レファレンス数、92,769 件。蔵書数 617,409 冊、市民一人当たりの蔵書数 3.5 冊、1 人当たりの資料費が 158.5 円となっている。その下に鎌倉市における平成 21 年からの予算関係の推移について乗せている。鎌倉市の一般会計と鎌倉市図書館全部の図書館費、資料費の推移を載せてありますのでご覧いただければと思います。

以上です。

実はこれが一番はじめの刷りです。初めてお渡しする形、今日以降印刷して市民の皆さんにお配りする予定です。

**委員長**：ご質問ご意見は。

**A 委員**：相互貸借とともにリクエスト数が 1 ヶ月で 1,100 冊を超えているとあるんですが、私の友人でもおはなしかいで使うから図書館に買ってもらったのかたもいらっしゃるんですが、要望にこたえられないときはどういうふうになっている。いつまでたってもリクエストしても入ってこない。

**図書館**：できる限り提供するのが図書館の役割ですので、県内相互貸借を利用して、あるいは県外、国会からお借りしてお応えしているところですが、それでもどうしても手に入らないとかご提供できないということが今年度に入りまして少なくない。

**A 委員**：ひとりひとり対応していくと、それも大変ですよ。

**図書館**：豊富に資料があれば、たとえば介護について調べたいとかいうときに、いろいろな資料があれば「じゃ、これでいいわ」となるが、あまり本がなくて自分が調べたいことがぜんぜんないと、やっぱりリクエストになるので、その辺は課題がある。

**A 委員**：そのときレファレンス的にアドバイスしてこの本はいかが、とかなさっているということですね。

**図書館**：そのとおりです。

**委員長**：ありがとうございます、ほかには。

**C 委員**：基本的なことですが、この図書館だよりの配布先、配布方法を教えてください。

**図書館**：市内図書館、市役所、公共施設で置いてもらえるところに配布用を置いておりますが、図書館関連の、ご協力いただいている方ですとか、あるいは小中学校などには郵送で送付、インターネットでも公開している。全国どこでもご覧いただけるようになっている。

**委員長**：ありがとうございます。ほかに何かございますか。

**B 委員**：小中学校には郵送するということが、高校は。

**図書館**：鎌倉市内の学校には郵送している。保育園、幼稚園などにも送付している。

**委員長**：その他にか、図書館だよりについてご質問等ありますか。

それでは報告は了承ということですのでよろしいでしょうか。はい、それでは報告事項

4 は了承することにいたします。続きまして (5) の、報告事項に。

**B 委員：**ちょっと待って、このビッグニュースについてちょっと伺いたい。先ほどあとということだったので。

**委員長：**図書館だよりの中のことですから。どうぞ。

**B 委員：**話題になったし、お話を伺いたい。私はとてもすばらしい報道だと思いましたし、私たち社会教育委員は何年も前に居場所作りという提言を出している。子どもだけでなく高齢者も居場所がないんですよ、いろんな意味で。カフェもいいけれど、子どもの場合は緊急の避難所みたいに、問題提起なさっている。図書館に、これはすごいインパクトのあるすばらしい発想で大賛成なんですけど、その後、こういうことにたくさんの反応があったと思いますが、問題点とか、そういう反応を受け入れるそういう場合の、受け入れる体制とか心積もりとか、その後そういう事例があったのかとか、そういうことをお話していただきたい。

**館長：**先ほどご挨拶の中でもふれさせていただいたが、8月26日の公式ツイッターで発信したところです。これの主旨は、自殺をして欲しくないという部分と、図書館は居場所になりうる、そういうことをお示しできたのかなと思う。あらためて図書館という役割が、本を借りたり、本を読んだり以外にもそういう居場所という部分でスポットを、ということが全国的にあたったのかと思う。図書館として何をするかということなんですけど、今までどおりやはり見守っていくしかないのかなと思っている、見守るといって、図書館に来て特に何か言われることがないという部分で、そういう悩みを抱えた子は、大人も、来て、安心して過ごせるというか、そういう部分の役割が大変注目を浴びたのかと思う。図書館としてそういうことを発信するにあたって、そういうケアを考えないで発信していいのかというお叱りのご意見もいただきました。そういう部分もこれから考えていかなければいけないかなど。その一環として鎌倉市の教育センターはそういう悩みを抱えたお子さんの相談的な部分を機能として持っているのだから、相談センターのパンフを置いたり、掲示したりそういう部分で多少なりとも役立っているのかなと思っている。通年でいのちと体に関してのコーナーを設けているのでそういう部分でそういう方たちが来て、本を通して立ち直っていただくとか、きっかけ作りになっていただければと思っている。

**B 委員：**お話はそれなりにわかりますが、あれだけ全国的に大々的に取り上げられて、ああいうようなメッセージとして出された以上は、例えばあれを今の人はあれを知って、時のニュースとして受け止めて、今後そういうことって延々と続くわけですよ。そういう子たちが卒業してまた新しい子たちが入ってきて。そういう人たちにはこのニュースは一過性で届かないと思う。ですから、全国的にアピールなされたなら、たとえば図書館、入り口に、そういうことの、インターネットに載せたメッセージを凝縮した大きなポスターみたいなので、これからずっと継続として体制としてあるという呼びかけのようなものが、子どもが入ってきたときにぱっとわかるようなものを常に掲げて、受け入れ態勢、そのときだけの話題性じゃなくて、継続してやっていく、強いお気持ちで。そういう方たちは図書館に行けばという、どこか他のところとかパンフレットを置くとか、教育センターに相談に行くことができますとか、他に呼びかけるのではなく、とりあえずここで助けてという叫びの一声を受け止める体制が図書館の中にきちんとどこかにつくらなければ、そういう覚悟のもとでああいうものをださなければ。そういうコーナーで、そういうのは専従でいることは無理でしょうけど、そういう人が来たらとか、実際にかげこんできたら、本当に追い詰められている人は悠長に次どこに行ったらというのではない、第一歩を受け止める。常にしていますよというということをどこかに掲げてほしい。でなければ分からなくなってしまう、すぐ忘れられてしまうと思うので。あれだけの発信

をした以上は責任としてやりとげていただきたい。相当な大変な覚悟が必要。

**館長**：これから図書館の役割、そういう居場所になりうる発信というかその辺も、教育委員会の中のセクション、教育センターもそうですし、学校とも連携して考えていきたい。これは図書館、鎌倉だけの図書館の役割ではない、全国的に図書館はこの地域にもありますので。どうやるべきかも県の中でも図書館の役割、どうあるべきか、その辺も私も県の図書館協会の委員もやっているのだからなげかけていけたらと思っている。これを一過性という部分にしてはいけないと思っている、居場所というのがあらためて脚光を浴びたので、この辺を常に考えてどうしていこうかとやっていきたい。

**B委員**：たとえばニュースを見て、こんなところがあるんだって救いを求めて今日、明日にでもそういう人たちが来たらどうする、具体的に。投げかけた以上は受入体制がどっかにないと。今緊急の、先の、教育委員会と連携してとか他市と、とか先の長期的なこととしてはよろしいでしょうが、公にした以上は、必死の思いで図書館に駆け込んだ子がいたとき、今日でも駆け込んで来たらどう対応なさるか、ちょっと心配

**館長**：駆け込んでこられる部分ですが、その人が駆け込んで来たかどうかは問わない。何も言わない。アクションはかけられないんですね。

**B委員**：話を聞くことも。助けてと来たら。

**館長**：向こうから話しかけて来たら、話を聞きます。

**B委員**：助けてくださいと来たら。

**館長**：来た時はもちろん、やります。話をきくというか、我々図書館の職員というのは専門の職員ではない、話が来て、他の機関、教育センターとかにつなげることができたら、そういうのはつなげていく。

**B委員**：それはそれでわかるが、たとえば小難しい行政の組織なんてわからない、ただそこに図書館にいけば助けてもらえるのかなと思ってあれを読んでいる子もいると思う。助けてって言ったときにとりあえず一人の大人として、職員としてじゃなくほっと受け止めるような、受け止め方は考えていらっしゃる。それから先の、紹介してというのは先のこととしていると思うんですが、とりあえず必死で駆け込んで来る場合もある、そのとき人としてなにか対応する、職員とか資格じゃなくて、図書館が居場所だよと言ったのは、図書館がただ静かに本を読めるだけの話なのか、大人が話さえ聞いてくれれば落ち着くこともある。指導するとか難しいことじゃなくてそういう子が来たり、おかしな子がいたら声をかけて、どうしたのとか、向こうから声をかけなければ声はかけないというお話でしたが、あれだけのことを言ったならどこかオープンに、受け止める人がどこかにいないと、なんでもないいつもと変わらない図書館じゃないかとなってしまふ。心構えでもいいから、ぱっと対応できる、受け止めて、とりあえず。そういう体制がないとまずいのでは。それが一番気になった、あれを読んだときに。すばらしいことだけど、ほんとにそういう覚悟があって、どなたかが、そういうときには話を聞く、ちょっとでも忙しいと、10分でも20分でもそういう人と話を聞くというような受け入れ態勢ができていいのかこれからできるのか、そこまではしないのか。

**図書館**：今の回答になるか分からないんですけども、先ほど館長が言ったように、向こうから助けが来ない限りは図書館としては見守るしかない、いろいろ根掘り葉掘り聞くことはしない、それが、逆に子どもたち自身の安心感につながっていると思いますので、こちらからはアクションしないという大前提がまずある。やはりどうしても話を聞いてほしいということで来たときは、こういったケースだけでなく、通常、本についてもあるし、いろいろ話しかけてくることもあるし、そういうとき

には真摯に、常に対応するように心がけている。子どもが聞いてほしいときは対応する、その上でその内容が深刻なときはご本人にこういうふうにしてみようかということをお同意を得た上で、知らない間に連絡するとなると不信感を得てしまいますので、こういうところがあるよ、相談してみる、とご案内するとか、そういった形での体制は取れるかと思う。ほんとうにどうしても日々、忙しい中でやっておりますので、今回のことで反響いただきましたから、ここできちんと話を聞くということをおみな再確認しながら、大人でも子どもでも受け止められるだけの体制を考えていかないとならないなど考えております。

**B委員：**素晴らしいことだと評価しながらの意見ですが、その後はそういうふうな例はない。

**図書館：**具体的にそういった形でというのはないです。ただやはりお電話で何かを求めるといよりは、こういうメッセージを受けてうれしかったとか安心しましたということはお電話は、市内限らず遠方でもいただいて、機会があったら行ってみたいとか。それは切羽詰まってというよりも思い出してとか、あたたかくなったというようなメッセージとしてはお電話でもうけることがあります。カウンターで直接は、ツイッターについての感想についてはありますが、切羽詰ったケースについては把握していない。

**A委員：**B委員がおっしゃったこと本当にそのとおりで、ツイッターはよかったかなと思うが、直接には声かけられなくても、図書館員がちょっとやさしそうな顔をしてくれればそれだけで心がほっと和むということになると思う。図書館本来の蔵書ということから言えば、ヤングアダルトのコーナーにポップをつけるとか、ふらっと来たときにこういう本もあるのかとかそういう工夫もあっていいかなと思う。たまたま大船図書館にいったとき、カウンター、実用書、そのうらにヤングアダルトがあった。カウンターとの距離は近いが、でも自分が本を読んでいる姿は見られないし、とってもいい雰囲気だなと思って帰ってきた。中央の場合は、カウンターのすぐ後ろに即なので。たとえばいすをおいて、本を選んで借りていこうかなとかそういう雰囲気だけでも、そういうのが役に立つかわからないが、悩んでいるときにお花見ると和むような感じで、図書館の人感じよかったなというのでもいいかなと。いかがでしょうか。

**B委員：**話しかけることはできないということだったので雰囲気とおっしゃったが、この子おかしいかなと感じたら、ちょっとなんとなくニコッとほほえみかけてあげるとか、忙しそうにしていらっしやるだけだと帰っちゃうこともあるかもしれない。そういう雰囲気の様子の子がいたらちょっと、ニコッとわらいかけると喋りかけているわけじゃないけど、あの人優しそうだから言ってみようかなという、そういう全体の雰囲気だけでもかもしだす努力があってもいいかなと。

**委員長：**よろしいでしょうか。それでは図書館だよりの報告は了承でよろしいですね。それでは次の報告事項の 5、国際観光都鎌倉市観光鳥瞰図について事務局から。

**図書館：**展示会の資料をご覧ください。

この展示会日程は 10 月 5 日から昨日 13 日までの 9 日間行った。初日の午前中は基金の振込み募金の方をご招待して、一般の方への展示は初日の 13 時から設定。会場はこの中央図書館 3 階多目的室。内容は、ご存知のように図書館振興基金は平成 23 年 10 月から導入した基金。その基金で、なかなか資料が見つからず、昨 26 年の夏に候補資料が見つかり、この図書館協議会の昨年第 2 回の協議会でおはかりし、購入したらよかろうということを受けまして、今年度購入したもの。購入した資料が額装とかそういう装丁がされていなかった。まくりともうしまして、作品そのものを簡単に紙に巻いた仮まきという状態でしたので、それを額装いたしました。



その資料を展示会に使ったわけですが、その目的としては 2 つあります。一つ目は募金者に基金の活用によってその資料が購入できたということをご報告し、また感謝の意を表すること。二つ目は基金を知らなかった方、あるいは募金していない方に基金によってこんな資料が買えるんだよというアピールをして、基金の充実をはかろうとしている。初日については振込み募金者 86 名の方に連絡をとり、24 名出席、教育長から記念品、感謝の意を表しました。

購入した資料が国際観光都鎌倉市観光鳥瞰図、観光都市鎌倉についての資料だったために、とりあえず江戸時代以降に出版された『新編鎌倉志』や古絵図、観光都市鎌倉を資料で表してみようというような展示にしました。入場者は 9 日間で 301 名と、若干少々少なかったが、みなさん熱心にご覧いただいて、原画の美しさとか図書館が江戸時代以降の古い資料を持っていることご存じない方もいらっしやっただけで、驚かれるとともに、観光都市鎌倉というのを意識していただけたかなと思う。

昨日午後、作家の子息や、鳥瞰図の研究者の方々も県外からお越しいただいた。基金の状況ですが、平成 23 年 10 月 1 日から 9 月 30 日までの丸 4 年間、5 年にわたってやっていますが、ちょうど丸 4 年ですね、2,733,617 円募金いただき、今回の購入資料については資料費が本体 470,000 円と消費税がついて 507,600 円、表装代、130,000 円に表装代がつきまして、148,900 円。残額が 2,076,113 円となっています。

招待者の質問の中でもそういった残額をどういう風にするのと聞かれたが、基金ですので、市役所の中の基金と同じようにしかるべき形で預金をしていく。

**委員長：**ありがとうございます。ご質問ご意見は。

**A 委員：**私はすごく詳しく説明していただいて、正直ここだけでやるのはもったいない、これだけのものを鎌倉の図書館が持っているということと、お話も楽しかったので、もうちょっと他の館とか学習センターを借りたりとか、アピールの場があってもいいのかなど。入館料とってでもと思ったり。

お話伺っていて思ったのは、探し出すまでに、個人でご自分の手弁当であちこち行っているんじゃないかと。そういう専任司書としての専門知識をきっちり活かしてくださって勉強も重ねてくださっているということで、今回手に入ったんだなと感じたのが一番印象的でした。敬意を表したいと思います。

**B 委員：**私この葉書をいただいたんですけど、これ、売りに出したらどうですか。

**図書館：**傍聴のかたのお手元にはないんですが、委員の皆様にはお配りして、実は私の手元にもなくて残部がなくて申し訳ないんですが、額装した鳥瞰図を写真にとって絵葉書にしたものです。まだこの中村慈郎という作者が亡くなって著作権が保有されている状態なんです。今、死後 50 年ですが、TPP で 70 年にかわる。当分の間、著作権者のご許可がないと無理。今のところはできない。

**B 委員：**これは早速どなたかに出したい。なかなかないんですよ、こういった素敵な葉書って。

**図書館：**ありがとうございます。この絵葉書を募金者の方に記念品としてお渡ししました。

**B 委員：**これは著作権にひっかからないんですか。

**図書館：**それは、無料で募金された方に配るということで了承を得ている。

**委員長：**それでは了承でよろしいでしょうか、報告事項 5 は了承します。

**委員長：**続きまして日程 2 協議事項 鎌倉市図書館の運営についてを議題といたします。資料がついていますので事務局から説明を。

**館長：**それでは、資料にそってご説明いたします。

まず、1 ページの鎌倉市図書館の現状ですが、(1) では、平成 27 年 4 月 1 日現在の中央館、地域館の職員配置を示しております。中央館は、正規職員が私を含め

て 10 名、再任用職員 2 名、月 12 日勤務の非常勤嘱託員が 18 名となっております。資料サービス担当だけで見ますと、正規職員は 8 名、再任用職員 2 名、非常勤嘱託員 13 名となっております。地域館は、各館とも正規職員 3 名、非常勤嘱託員 6 名となっております。

(2) では、今年度から 10 年間の資料サービス担当の正規職員の退職者数を各年度ごとに表記しています。5 年間では、平成 29 年度に 2 名、30 年度に 1 名退職予定です。

(3) では、開館時間を表記しております。鎌倉市は、全館一律に、週のうち木曜日と金曜日は、夜 7 時までの開館としております。

(4) では、中央館と地域館の業務内容を表記しております。中央館は、「図書館の運営管理に関すること」「図書館の広報に関すること」2 ページをご覧ください。「諸統計に関すること」「図書館の環境整備に関すること」「資料の選択及び収集に関すること」「資料の整備及び保存に関すること」「視聴覚ライブラリーに関すること」「資料の館内サービス及び館外サービスに関すること」「読書普及に関すること」「他の図書館との相互貸借に関すること」を業務としております。地域館は、「図書館の運営管理に関すること」3 ページをご覧ください。「図書館の広報に関すること」「諸統計に関すること」「図書館の環境整備に関すること」「資料の選択及び収集に関すること」「資料の整備及び保存に関すること」「資料の館内サービス及び館外サービスに関すること」「読書普及に関すること」「他の図書館との相互貸借に関すること」を業務としています。

4 ページをご覧ください。

(5) では、鎌倉市図書館の貸出利用者数などの各項目について、平成 23 年度からの経年変化を示しています。各項目ごとの表の一番右の列の数値は、平成 26 年度と 25 年度との差を示しております。貸出利用者数、貸出資料数、予約受付件数、複写サービス枚数の項目において、年々減少傾向が見られます。原因としましては、インターネットなどの発達により、市民が図書館に来て調べることをしなくなったということも考えられますが、鎌倉市の図書館の魅力が薄れてきて、市民の利用が減ってきているのかもしれない。危機意識を持って、対処していかなければならないと思います。

5 ページをご覧ください。

2 の同規模図書館との比較では、全国の人口 15 万人以上 20 万人未満の 47 市の中で、鎌倉市の図書館が、どの位置にあるのかを各項目でお示したものです。

(1) の司書・司書補の資格を有する職員数では、鎌倉市は 19 人で、47 市中上から 7 番目の位置です。

(2) の蔵書冊数では、鎌倉市は 541,000 冊で、47 市中、上から 24 番目で、ほぼ平均的な位置なのかなと思います。

(3) の個人貸出数では、鎌倉市は 1,428,000 点で、47 市中、上から 9 番目で、年々、減少傾向とはいえ、鎌倉市の市民の方は、本をたくさん借りているのだなと思います。

(4) の文献複写枚数では、鎌倉市は 91,000 枚で、47 市中、なんと上から 2 番目です。これは、鎌倉市の図書館は、他市に比較して、調べものをする方が多いということの表れなのかなと思います。

(5) の資料費予算額では、鎌倉市は 27,643,000 円で、47 市中、上から 37 番目で、下の方に位置しています。平均と比べても 1 千 3 百万の開きがあります。

6 ページをご覧ください。

3 の神奈川県内の図書館の運営状況について記載しております。19 市中、指定管

理者制度を導入しているところが 4 市、窓口委託を行っているところが 8 市となっており、ほぼ半数の自治体が民間活力を導入しているところです。

別紙の A 3 の資料をご覧ください。

藤沢市総合市民図書館の非常勤嘱託員の欄をご覧ください。藤沢市の場合、非常勤嘱託員の中でも、週 4 日働く総合館専門の職員と月 10 日働く総合館一般の職員がいます。同様の例は平塚市でも見られます。のちほど、非常勤嘱託員を中心にした体制に関し、御意見をいただく予定ですが参考にしていただければと思います。

4 の他市の事例では、窓口委託に関しては秦野市、指定管理に関しては海老名市、直営については出雲市の調査しました票を別紙として添付させていただいております。それぞれの項目ごとに、メリット、デメリットを記載しています。

委託のメリットとしましては、秦野市が回答していますように労務管理が不要になるという点と司書の専門性を引き出すためのものであり、日常的な雑務に忙殺される業務を委託という形で整理し、図書館としての基幹業務などにシフトできる点をあげております。デメリットとしましては、契約期間が 3 年程度であり、経験等の蓄積ができない。市民からの要望などに迅速に対応できないと秦野市は回答しております。

指定管理のメリットとしましては、海老名市が回答していますように、年中無休で、開館時間が朝の 9 時から夜の 9 時までとなったなどサービスが向上する点です。デメリットとしましては、行政が運営に従事しないため、適切な運営がなされているかどうかの評価が難しい点です。今、問題になっている海老名市の選書の例などがデメリットとして出てきているのかなと思います。

直営のメリットとしましては、長期的に業務に取り組めるので、技術の継承ができる点、一貫した蔵書の構築が可能である点などがあげられます。デメリットとしては、労務管理が必要であり、新たなサービスの拡大に踏み切れない点であります。

添付いたしました出雲市の調査票をご覧ください。3 枚つづりになっております 1 ページ目の (6) の業務内容をご覧ください。読ませさせていただきます。

「7 館の通常の運営は、嘱託職員が行っている。選書やレファレンスも嘱託職員が行っている。出雲中央図書館は、館長は、正規職員であるが、図書館の運営は、嘱託職員が行っている。出雲中央図書館の正規職員は、全館の予算管理など図書館の企画運営、全館の司書業務の統括を行っている。」出雲市は、嘱託職員が図書館業務のかなりの部分を担っていることがわかります。

2 ページ目の (8) のその他をご覧ください。読ませさせていただきます。

「本市、出雲市は、平成 17 年に 2 市 4 町が合併し、平成 23 年に 1 町を合併した自治体で、それぞれの旧自治体に図書館があり、現在、7 館となっている。平成 18 年度に、行革により各図書館にいた正規職員を引き上げ、嘱託職員を配置した。正規職員は、全館の管理や統括的な業務、子ども読書活動推進業務を行うようにした。各館の運営で、クレームや事故等については、危機管理マニュアルを策定し、嘱託職員でも対応できるようにしている。」とのことです。

3 ページ目の出雲市立図書館運営状況一覧をご覧ください。

中段から下の職員数のところをご覧ください。

出雲中央図書館の職員数は、24 名で、そのうち正規職員は 8 名、嘱託は 11 名、パートは 5 名となっております。中央図書館以外の他の図書館、いわゆる地域館は、市職員の行を見ていただくと、ゼロとなっており、嘱託、臨時職員、パートで運営されているのがわかります。非常勤嘱託員を中心にした体制に関して、参考にしていただければと思います。

最後に、資料 7 ページ (4) の日本図書館協会の見解をご覧ください。

図書館の運営に関してと、指定管理者制度の問題点が記載されています。

以上で、資料の説明は終わりますが、9月28日に非常勤嘱託員に対して、この諮問の件で説明会を開催しました。非常勤嘱託員は、クレーム対応や災害時の対応について不安を感じるとともに、詳細が決まっていないことについても不安を持っていました。

事前に委員の皆様から質問が出ておりましたので、お答えしたいと思います。3点ありまして、専門の司書と司書資格を持っている職員との違い、嘱託と職員の違い、この2点については、中央図書館職員からお答えします。3点目の地域館において館長以外の職員は何をしているのかとの質問については、地域館職員からお答えいたします。

**図書館：**司書資格を持っている正規職員と、事務職採用職員で司書資格をもっている職員と司書採用の職員との違いをご説明します。司書資格を持っていても、事務職採用職員は概ね3年程度で他の部署へ異動するのが通常です。司書のキャリア形成は、5年10年単位でスキルアップと知識習得が行われます。レファレンスや児童サービス、地域資料については、十分に資料を活用し、利用者への回答が出来るまでの力は数年で身につくものではありません、また、その経験知識を途切れることなく次の職員に引き継がなければ、鎌倉市の図書館の資料保存や提供について責任を持って先に残すことが難しいと考えています。腰をおちつけて数十年先の図書館サービスを見据えながら長期のキャリア形成に取り組むことができるのが、司書職採用職員だと考えます。

次に、非常勤の非正規職員ですけれど、司書職を持っていても基本的に契約は1年更新で継続性がありません。そのため立場上、図書館運営や政策提案などはできませんし、文書作成や企画立案能力のスキルをみがく機会もありません。継続性がないため、責任を持てる範囲は正規職員に比べ大変狭い点が大きな違いだと考えます。

**委員長：**ありがとうございます。続いてお願いします。

**図書館：**館長以外の地域館職員の仕事についてですが、先ほど館長から地域館の仕事を説明しましたので、重複しますけれどお話をさせていただきます。「図書館の運営管理に関すること」「図書館の広報に関すること」「諸統計に関すること」「図書館の環境整備に関すること」「資料の選択及び収集に関すること」「資料の整備及び保存に関すること」「資料の館内サービス及び館外サービスに関すること」「読書普及に関すること」それから「他の図書館との相互貸借に関すること」を業務としています。

地域館では主にカウンター業務ということで、貸出返却複写、レファレンスに関して利用者の方の問い合わせに合うような資料をご提供することを行っている。それに対して、本のほうの処理が加わってくるので、それは予約の処理になってきます。予約の処理業務は、県内への取り寄せ、県外、国会への問い合わせも含まれている。業務に関する事で各委員会が設けられている。委員会は、資料管理委員会、運用委員会、PR委員会、YAといいましてヤングアダルトですね、それから、児童の委員会となっています。各館では委員会の担当業務をもとに、行事の開催や企画、特集コーナーの設置、ボランティアとの協働なども行っています。地域館の業務分担をしまして、腰越は保存雑誌、深沢は子ども読書の拠点になっていますので、学習パック等の搬送も含めて行っています。大船は視聴覚資料（CD、DVD）の収集、玉縄図書館は県内相互貸借の業務を行っています。以上です。

**委員長：**ありがとうございました。ただいまの説明にご質問・ご意見は。

**D委員：**今の地域館のお仕事の中で、職員の方の仕事と嘱託の仕事はどのような形で分けられているのか分けられていないのか、先ほど政策立案は嘱託の方はなさらな

いということだったので、ほかに業務の中でどのような分担があるのか。

**図書館：**カウンター業務、予約、レファレンスについては嘱託員も一緒にやっている。各委員会資料管理、運用、児童、YA は、職員が行っている。地域館で分担して行っている業務も、職員が行っています。

**委員長：**そのほかには。

**A 委員：**レファレンスに関して非常勤の方も係わっているとおっしゃられたが、先ほどやはりレファレンスの能力は専任司書が積み重ねているものというお話があったので、非常勤の方が係われるレファレンスと分けていらっしゃるんですか。

**図書館：**最初に質問を受けたときに、嘱託の方が答えられるときは嘱託が答えている。みなさん専門的なことをお聞きになることも多いので、そういったことを聞かれた時にはまず嘱託が受けて、職員がすぐ代わって対応しているという形。

**B 委員：**私は根本的にどうしてか理解できないところもあるので伺いたい。例えばさっき司書の方の長年の経験と研鑽、それが数十年の経験が積み重ねられてはじめてできますというお話でしたけれど、たとえば臨時だとか、派遣の方、1 年単位で代わったときに、ずっと継続して蓄積された経験は、司書がいない館ができて、嘱託員で、他市もそういう例がございましたよね、臨時職員でやる、そういうことが本当に可能なのか。そのときにデメリットも書いてあり、確かにそうだと思うし、そういうデメリットをかかえながら、そういう方向に鎌倉市も向かおうとしているのか、そこからの問題提起なのか、委託や指定管理の例なんかも他市の例が上がっていますが、それはしないけれども、お金がかかる司書さんじゃなくてパートの人とか、臨時の人を増やして、将来的な問題を少しでも縮小していこうということなのか。その職員さん、現実に働いている司書さんや、派遣の方たちがこういう体制に移行したときに、本当に自信を持って図書館運営ができると思っているのか、不安を持ちたり逆におかしいと思っいらっしゃるのか。

そしてこれは行政そのものの、上からずっと来ている一つの流れだと思うんですが、公共施設のいろいろな問題、どんなものも館をつぶしていくとか、経費削減、経済効率を優先したような、ちょっといろいろ出てきましたが、その一環としてとりあえずあのときは中央館だけ一つ残して、あとは地域館を学校の教室の 100 平米で貸出業務だけを学校の中に、20 年とかスパンでのお話、そういう方向で中央だけを充実してあとは地域館をなくすという話から、今度はそうではなくて中央館以外も残すけれども、そのかわり人員的に経費がかからないように司書ではなくて経費が少ない臨時職員に任せようということなどでなんとか折り合いをつけようとしているのか。方向性そのものが、今、協議会で議論していく上で、根っこのところの問題提起が、もう既に行政としてこういう方向にしたいなという思惑があって、こういうものが資料として出てきているのか、まったくフリーでこういうのもあります、他市もこういう例もあります、鎌倉はこれからどうしましょうかとフラットで、平に出されているのか。既に方向性がある程度行政の中でなにしろ経費削減、図書館はこうだという、ある程度の輪郭ができた上で出てきたデータなのか。

これを基にして、是非とも司書を減らして臨時の人に任せるという礎を是非とも今回の答申の中でだしてもらいたいという意図のもとに、このたたき台が出てきていてここで私たちが議論させられているのか。その辺の真意が飲み込めていないので、その辺ちょっと。データとか館長のお話を伺うと、多分そっちの方向に行かざるを得ない感じがありますが。そういう方向性の議論をしてもらいたい、そういう方向性なのかなと思うが、職員さんたち、現場の司書さん、嘱託さんはそれでいいと思っいらっしゃるのか、働いている人たちが本当は違う思いを持っいらっしゃるのか、そうじゃないんじゃないかと思っいらっしゃるのか、その辺のこと

をもっと知りたいし、私たちは両方の立場、管理職の方と現場で働いている方たちの実感みたいなもの、どこで折り合いをつけていけばいいのかが見えてこない、なかなか第三者の私たちが外側から無責任なことは言い切れないなと思って非常に戸惑いを覚えているということが正直なところ。

その辺の幾つかのご質問が入っていると思うんですが、もう少しその辺をお話いただいて、何回かの議論でこんな大事なことが決まってく恐ろしさも感じるが、いかがか。他の委員さんがどう思っているかわかりませんが、私はこれで、こんなことで司書がいなくて大丈夫なのか、職員の方で司書がいなくてということは前回も投げかけて、職員さんの気持ちも聞きたい、実際には何を考えていらっしゃるのか、ぜひ次のときに出していただきたいというお話をした上で、こういういろいろなデータもだしていただいたという気もいたしますが、実際のところはどうか。それを伺った上じゃないと議論が進まないかなと思っている。

**館長：**一応、この話が出てきた経過は、鎌倉市の行革プランがございまして、第 3 次の行革プランが今年度で終わる予定です。その次の第 4 次鎌倉市行革プランが平成 27 年度から 31 年度にかけてのプランを今、作成中、その中の一つとして、図書館もその枠組みの中であるというところである。

実際に最初の第 1 次の行革プラン、正確には行財政プランというのがありまして、そこでは実際に 228 名減っている。第 2 次行政経営戦略プランで 146 名、第 3 次では 42 名の減になっている。こういう、人を減らしていくというか、その意味は皆さんご存知かと思うが、鎌倉市はこれから先、高齢化少子化がさけて通れない、そういう部分で財政的に税収入も、実際に現役で働く方も減る、見通しを立てて税収減る、財政的に余裕がなくなっていく中で、鎌倉市を運営していくにあたっては今以上に人の削減が必要だろうという流れの中にあります。

その一環として図書館も効率化できないかという話がありまして、その中にやっぱり委託とか指定管理という話もあった。ただ鎌倉市はいままで直営でやってきた。正規の職員を減らす中で嘱託さんをお願いして、嘱託と一緒にやってきた中で、同じような手法で何かうまくできないかということで今回の話がでてきた。一つの案といったが、この中でどういうふうに行っていくのがいちばんいいのかは協議会の中でお聞かせいただければと思う。

職員の声ですが、非常勤嘱託員への説明会を開いたところ、先ほど説明しましたようにクレーム対応、危機管理、地震とかの対応で不安を持っているという意見がありました。嘱託はそういう考えをお持ちなのかなとはすごく感じた。そういう部分も含めてご議論いただければと思っています。

**委員長：**ありがとうございます。

**A 委員：**根本のところでは伺いたいと思うのは、第 2 次鎌倉市図書館サービス計画を策定しましたよね、そのときに基本目標っていうのが生涯学習の拠点であるということと、資料の充実と提供、資料の保存に努めて利用環境を整えるということがあったと思う、それから自ら発信する図書館というところで、地域と資料を知る専門的な司書の配置があって、育成と継承に努め鎌倉の資料を保存するということがあったんですね。そしてまた、市民とともに創る図書館という言葉があったと思うんです。その中に、広報活動の充実と図書館運営や事業への市民参画をすすめるということもあったと思うんですが、この、根本的なものは、今も変わっていないんでしょうか。

**館長：**サービス計画に関してはこちらの協議会に諮問し答申いただき、その計画自体は変わっていない、これに基づいてサービスはやっていこうと考えている。ただサービスの中で、人の配置等は変えていかざるを得ないのかと思っている。その中で

どういうふうサービス計画をやっているのかは考えていく必要がある。

**A委員**：基本目標の中でやはり人が大事ということだったので、そうするとそれを嘱託に代えるというのは非常に不安がある。ご説明があったように市からきている司書資格を持っている方はずっと図書館にいられるわけではない、3年くらいで戻ってしまうというお話がありましたよね、そうしますと継承ということで積み重ねていくのは、これからみると、これから正規のかたがどんどん辞められて多分退職なさるかたは皆さん専任司書ですよ、そうすると、専任司書がいなくなるときがきませんか。

**館長**：その辺の部分、要は地域館から中央に職員を引き上げるという部分の中で、中央館に専門司書を集める意味合いもあります。その中央館に集めて、どのくらいの専門職員が必要なのかも、それも考えていかないと。その中でこれはまだ決まった話じゃないが、専門の司書が退職した場合はどうするのか、それは考えていかないと。補充するの难道うかも、これから先考える必要がある。

**D委員**：今考えておられる内容は、今現在の職員でディスカッションされてこういう形がいいのではないかと、議論は深められた上でのことなんでしょうか。

**館長**：一応、この案は、教育委員会なりそういうところから、私も含めて考えたものでありまして、まだ職員とコミットしてやってはいない段階です。ただこれから先やらなければならないと思っている。こういう話があるということは、館長会議等でお示しはしている。

**A委員**：職員さんの中での意見が十分、ディスカッションとか深まりがないと、わたしたちに意見は難しいかと思う。外側から見られる、いわゆる貸し借りだけでなくレファレンスだけでなく、どれだけ図書館の重要な仕事があるのかピックアップしていただけないと、なんとも言えないと思う。むずかしいかなって。図書館の中でたとえば、今一番若い専任司書さんの年齢はいくつですか。

**館長**：40代です。

**A委員**：そうすると、40代ってことは、22歳で入るとして18年間専任司書の採用がないということですよ。18年のその積み重ねっていうのは、どうしていくんでしょうか。18年間専任司書から専任司書への受け継ぎはないということ、ブランクがあるということは、図書館の未来として心配になります。

**館長**：専門の司書を採用するかわりに、今までずっと事務職員で司書資格を持った職員を配置してきた。その中でできるだけ事務の司書資格を持った職員も長く図書館にいていただくような配慮は人事担当部署には言っているところ。先ほど3年で、通常のサイクルは今のところ3から4年、それ以上いらっしゃる職員ばかりです。継承という部分、専門司書から専門司書への継承は確かにないが、事務で入ってきている職員への継承はある。同じような事務職員でやっているところ、藤沢、平塚、茅ヶ崎もそれでやっているの、それで図書館がやっていけないということはないのかなと思う。でも、やはり図書館の専門のスキル、先ほど説明しましたように長い経験のなかで形成されるのは本当に重要な部分だと思う、それも考えないといけないが、継承は通常事務で入っている、そういう職員への継承もありうるのかなと思っています。

**B委員**：司書を減らすとか、臨時職員とかを増やしてとかいうそういうことも、現場の大事な部分だが、私たちが考えなければいけないのはもっと根本のこととか、公共施設の再編の話が出た時、私も社会教育委員もやっていますが、やはり経済効率だけですべてまちづくりをしようとしているんですね。そうすると私どもの委員長さんがおっしゃいましたけど、一番弱いところがねられる。それは図書館であり公民館であり福祉施設であり。そこから経費をまず削減させる。それで公共事業

とかまちづくりとかそういう派手派手しいところにはお金が行くけれども、まず文化施設がやられていくということをおっしゃっていましたが私も全く同感で、ほんの 1～2 年か 2～3 年で、急に鎌倉の人口がどのくらいになってこのままにしていると北海道のどどこみみたいになるよとか、全て半分にするという。私その時すごく抵抗しましたが、やっぱり文化都市鎌倉という名前で鎌倉は存在しているわけなのに、図書館を 1 館にするとか、司書をなくして全部臨時にするとか、そういうことではなくてもっときちんと図書館からも理想をかかげて、経済的なメリットデメリットばかりの議論のなかでこういう大事なものを議論して出したいと思う。

なんといっても人を大事にするということであって経済でお金が足りないから大事なものを削るということにどこかで歯止めをかけないと、鎌倉は文化都市鎌倉ではなくなるというそういう非常に恐ろしい気持ちがある。

そういうことに敏感に反応するのはやはり鎌倉市民なんですよね。申し訳ないが職員さんは頑張っているかもしれないが、あまり市民は少ないんですよ。他市からいらして定年になれば抜け出してあとはどうなっても、それなりにつつまが合えばいいかなというところでお仕事していらっしゃるとすれば、ずっとここで代々子どもも含めて住み続けている鎌倉市民はすごく悲しいことであって。

公民館もきちんとし、福祉も充実していて、人にやさしい、文化の香り高い、まちづくり、そういうものを私たちはここで議論して、そのあとの司書の数とか臨時でいくというようなことを、ここで議論することじゃないじゃないかという気がする。もうちょっと理想を大胆にかかげて図書館はこうしたい、こうあるべきだから、というようなことをみせるような議論にしていきたいんですがいかがでしょうか。

行政がトップの方たちはほんとに大事なものをぜんぶ壊したりなくしたり、そういうことでつつま合うような、そのためには人減らした、公共施設でも何でも壊していくということに、重点が行き過ぎているのを正すのは私たち市民だと思うんですね、私なんか市民の代表としてここに出てきているのだから、その視点のもとできちんとした鎌倉のこの場合は理想の図書館がどうすればできるのかということに集約して議論していきたい。その結果として司書の数とか、もっとほかに方法がほかにいろいろあるのでは。話し合いが何回も何回もあり、くりかえして行われて初めてこの結論に導かれていくと思うんですが、2、3回で私たちのこの協議会で出しましたなんて恥ずかしくて言えないと私は思っているんですがいかがでしょうか。

**委員長：** 諮問事項の確認ですが、運営方式をどういう方式でこれから運営していくかと、地域館を非常勤嘱託中心とした体制にしていくことについてどうかという 2 つの点について我々協議会は諮問を受けているのだと思います。今、議事進行上整理しておきたいんですが、そもそも鎌倉市には、いわゆる指定管理や委託それから直営という 3 つの選択肢があるわけですが、我々協議会としては、鎌倉市は指定管理も委託もとらない、枠組みは直営でいくということはここらあたりで確認しておきたい。協議会としてそれはよろしいでしょうか。

**B 委員：** 前回のときに初めて、それまでは直営という話は出ていなかった。前回の第 1 回の時に初めて直営方式でいこうかと、そのために、館を減らすこともあったけどそれも残して、職員のこういう体制にしよう、それによって地域館を残すことができるんじゃないかというお話を、前回はじめていただいた。だから私はその時は単純に、ああ民間委託じゃなくてよかったなと思って、それで、各大船やなんかも残っていくならいい方向に行ったなと思っていた時に、司書を減らして臨時職員と



なると初めて伺ったんで、今おっしゃったように直営ではあるみたいですね。

**委員長**：はい。直営で行くということは委員のみなさん、了承してもらえますでしょうか。

**B 委員**：もう一回きちっとお話伺いたいです。直営で、これは確実ですか。5 館残すことも決定ですか。

**館長**：今の状況では直営で、もちろん地域館 4 館、中央館 1 館という体制はやっていこうと今の状況だと直営で、というところですよ。

**委員長**：われわれ協議会としては直営でお答えするということがよろしいでしょうか。はい。もう一点の方は先ほどからそちらの方の議論に入っていますが、地域館を非常勤嘱託を中心とした体制にしていくというような案が出ていること、この件です、皆さんからご意見、お答えもいただいているんですが、この件でさらにご意見、委員の皆さんからありましたら今ここで出していただいたらよかろうかと思えます。

**A 委員**：私伺ってみたいのは、地域館で今やっていらっしゃる館長さんたちが今どう考えていらっしゃるかです。非常勤の方のご意見は今伺ったんですが。

**委員長**：はい。ではいかがでしょうか事務局のほう。

**図書館**：腰越図書館です。数字的なことで私が考えていることについてお話します。図書館だよりもう一回見ていただいてもいいですか。先ほど言うのを忘れてしまって、数字的なところから申し上げたい。

図書館レポートの中の市内各館貸出バランスが円グラフになっています。その中で中央図書館 30%、腰越図書館 16%、深沢図書館 19%、大船図書館 20%、玉縄図書館 15%、というふうになっております。通常、中央図書館が非常に強い自治体ですと、非常にたくさんがバランスが中央に傾いている、ですが鎌倉市は、バランスよくというか、5 個の地域があるということもありますが、バランスをとった、どの館も非常に市民に求められる形の貸出バランスを持っている。そういうことをお話するのを忘れていました。重要な点です。

それから先ほど来、司書の経験をもった相談業務の重要性について議論いただいています、去年の実績なので瞬間的なものですが、中央館はじめレファレンスのバランスがどのくらいあったかということを示したものです。中央図書館 18%、腰越図書館 17%、深沢図書館 22%、大船図書館 28%、玉縄図書館 14%となっております。ちょっと言葉で言われてもあれかと思いますが、非常に均衡した状態のレファレンス統計となっております。そして中央図書館は非常に資料があるんですけど、深沢や大船の図書館が、中央を越えるレファレンス数があったという実績があるのは、深沢図書館には、先ほど来話が出ている学習パックの業務があり、子ども読書の相談を受けているということ、大船図書館は非常に利用が多く、かつ資料が少ないのでご相談を受けているのかなと思う。数字だけではないということもありますがこのように各地域で各図書館が非常に求められているのではないかと私は思う。

**B 委員**：そうすると今のこちらのご質問の答えとして、司書を減らしていくという方向性には特に不満はなくということ、うまくいっているという。

**図書館**：わたしは、やはり、地域館でいろいろご質問を受けたり処理したりを統括する立場にあるが、そういったときに職員が今後どういったふうにレファレンスに対応していくか研修できるような環境を整えるということも、それも仕事のひとつだと思っている。そういうことを考えますと、司書の削減で運営していくのはどうかと考えています。

例を挙げますと、腰越図書館で先日痴漢があったんですが、そういうときにも職員が対応いたしました。そういった場合も責任を持った職員が必要と考えている。

**B 委員：**各館長に一人ずつご意見伺いたいですね。

**委員長：**ご出席の館長さん、お願いします。

**図書館：**玉縄図書館です。嘱託員の仕事、さきほどご説明しましたがけれどカウンター業務全般なんですね、レファレンスといっても、本の案内も、本の紹介も入る、そういったことも簡単なものはしてもらっているが、やはり専門的なものは職員が行っている。さきほど忘れてしまったんですが、資料の選書ですとか収集・保存についてはやはり職員がきちんと責任をもってしていかなくちやいけない分野だと考えている。今の時点ではそういった仕事の内容をこういったものまで行っていくということで話をしているの、これから嘱託員にまかせるということであれば職員の仕事を研修するなりしていかなければいけない。今の時点では職員で行うのが適切かと考えています。

**平沼：**大船図書館です。鎌倉市の図書館は 5 つあって鎌倉市の 1 つの図書館と考えている。先ほども話がありましたけれど、各図書館歩いて行かれるところにつくりましょうということで 5 館ある、中央館があってバックに地域館がある形で、とてもいい状態だと思う。

地域館は職員 3 名おまして、嘱託さんが 6 名日々 4～5 人で出勤、今の大船図書館はものすごく貸出が多いところなので、簡単な質問とかを受けてもすぐに答えなければいけないことが多い。一番最初に受けた質問に関して、簡単なものに関しては嘱託さんがどんどん答えてくれている。ただ、やはり複雑なものに発展しそうなものはいったん伺ってもらって職員に渡してもらって詳しく調査してお答えするというをしている。やはり職員の仕事を嘱託に任せていないということもある、将来的には研修機会も設けないといけないと考えている。どのような方法がいいのかは、課題がたくさんあると考えている。以上です。

**委員長：**地域館長からは以上ですか。

**菊池館長：**以上です。

**委員長：**他の委員さんは。

**D 委員：**第 2 次鎌倉市図書館サービス計画の中で、職員のところ図書館資料と住民についてよく知り、資料と利用者を結びつける役割を担う職員を、長期的視野をもって住民の需要を把握し、住民の求める事項について地域の実情にそくした方針、計画を立てる責任負いますと理想をかかげておられる。

ただ、資料と利用者、本と人を結びつけるサービスの維持、もしくは向上させていくためには専門的な司書の職員の方が対応されるのがサービスの向上につながるのではないかなと思う。あと、長期的視野をもって鎌倉の図書館をどうあるべきかを常に考えるのは、職員の責務だと思うんですね。地域館に職員がいなくて、そういうふうな中長期的な鎌倉市図書館のあるべき姿を描いていってそれに向けて努力していくことができるのかどうか。

**C 委員：**いろいろお話聞いていて、私は学校の関係者ですから、公共施設再編計画も経営企画とやりあいました。お金のことばかり言うんじゃない、学校には学校の必要なものがあるんだからと。拠点校に全部複合化する、そうすると学校に必要なものが減る。図書館と一緒にするのはいいけれど、他のいろいろな設備と一緒にされると例えば敷地が減るわけですよ。子どもの活動するスペース減るわけです。いろいろ事情を聞いてある意味しょうがないと思ったことも正直ある。お金がないということでどうしてもそういうことをせざるを得ない。

今回も例えば、地域館に市の職員が専門にいた方がいいに決まってるんですよ。それはみんな、そう思う。それができるならぜひそうしていただきたい。ただ、できない事情があるのなら、そのときは次善の策を考える必要があるということが諮

問の意図だと私は考えているんです。もちろん、絶対必要ですと言い張るのはそれはそれで結構です。それは、いいと思います。それも一つの手だと思います。でも、学校で言われたのは、わかった、じゃ人はつけるけど、その分どこ削る？校舎建てなくていいのね、極端な話。耐震化、一応鎌倉市は全部しましたけれど、しなくていいのねとか、冷房つけなくていいのね、と言われたら子どものためを考えたならそれは困る、冷房つけてもらう。お金これだけしかないからこれの使い方、人に使うのか冷房に使うのか決めてよ、そういうこともあるからこの話が出てきているのかなと私は思っている。人はいた方がいいと思う。

先ほどの公共施設再編のこともあり、たとえば学校に地域館が一緒になるならそのとき子どもの安全確保は本当にできるの、人がいなくてできるの、とすごく心配ですけど。そういうことも含めて人はいた方がいいと正直思いますけれど、それだけを言っていていいのかなということも少し気持ちとしてはあります。

**B 委員：**今のお話も私はすごくよく理解できます。それでも私たちは図書館協議会の委員なので、校長先生は学校のお立場でそれぞれの冷房と司書の人数、やっぱり子どものために考えるというお気持ち、それはそれぞれの立場の方がそれぞれにご自分が一番いいと思われることを主張すればいいのであって、私たちは協議会の委員ですので、図書館にとって一番いいのはなにかということ、それぞれが声をあげていくということがありだと思ふ。ですから、立場立場にいらっしゃる方で主張が違ふ。でも私たちは図書館をどう考えて委員として一番いい方法なんだとここで議論して声を上げていく、構わないんじゃないかなと思ふ。校長先生は学校ではそれぞれのお立場で。みんながそれぞれ自分のいいと思ふことを考えてやっていけばまち全体がよくなる。それはよくわかっています。

ただ、人減らしが本当に市の中全部でそんなに削減できる状況なのか、もうちょっと余っているところもあるのかなとかそのへんがよくわかりませんが、市庁舎でもすごい人がいっぱいぎゅうぎゅう詰めのところもある。みんなそれが適正に配分されているのでしょうか。私たちには推し量れませんが、人員の配分が市役所全体として適正に配分されているのかも私たち審議委員は見えていかなければいけないなと思ひました。

**A 委員：**今のお話を聞いてある意味今回こうやって開いたことも、図書館長の発信だと思ふんですね。だまってやっていただいても知らないうちにこうなったのねということで済んだことを市民代表みたいなものに対して開いていただいたことは感謝しないとイケないと思ひているんですね。

また図書館の中での論議は十分でないようなので、わたしたちからは見えないけれど人じゃなくて他でもうちょっとできる工夫がありますとか。それからまた、世の中結構人脈で、図書館こんなに大変、これだけのことをしているのにこんなに困っているんだということから、ほかのところへ同情していただくようなそういうふうな次の手がないかなと思ひてみたりとか。

地域館では多分、学校ととつてもつながっていると思ふんですね、やっぱり先生方みなさん、中央にわざわざ行くよりは歩いていける地域館。学校図書館も学校司書さんがいるので、対応する地域館に司書さんがいた方がいいんじゃないかなと考へたりする。いろいろ問題多いと思ふがそう感じた。

**B 委員：**今の館長さんたちの話を聞いても、やはり職員がいた方がいいというご意見のように感じた。私も予算がなくて人をあれしなければならぬということであれば、地域の自分たちの図書館を育てる、学校もそういう方向にある程度来ていますよね。地域館が本当に大切なら、行政、市だけに全部任せないで、地域の方たちが金銭の問題なのか力を出すかわからないが、そういうことは必要になってくると思

う。だから、中央館はきちんとあって地域館は残してくださる方向らしいので、地域の方達を巻き込んだ図書館をこれから作っていくという発想をどこかに持ちながら、人減らし予算減らしを補う方法があるのかないのか。それを考えていく必要があるのかな。それを付け加えたものを文章として出すかどうか。意見を伺って。閉ざされた中でやるのではなく、ここに出てきたということは、議論の余地があるということですよ。話し合うことで立場を超えて、これがいいねということもあると思うので言っていきたい。ちょっと回数を増やしてでも。あと 2 回ですか 1 回ですか。正規の会合でなくても結構ですから、こういう開かれた、謝礼などいりませんので、こういう議論を重ねて落とし所があればいいかなと思います。現実には現実ですから。でもあまりにも押し付けでは抵抗感がある。落とし所みたいなものをお互いにさぐれば。

**D 委員：**今、予算も人員も限られている中で、鎌倉の図書館として向上していくためには、業務内容の見直しとか仕分けをしていただいたほうがいいのかなど。その中で業務についてひとつひとつ検証して、どうなのか必要なのか、もっと統計資料に関しても印刷物毎回、鎌倉市の図書館年報の分厚いのをいただいたが、ホームページにもアップされているので印刷なしでもいいのかなとか、そういう細かいことも一つ一つ検証して、その業務内容について誰が行うべきなのか、職員なのか、職員じゃないとできないのか、ボランティアは、地域の活用は。業務内容の見直しをすることで、そうすることでいま限られた人材が専門的な力を発揮できるような業務体制を作ることがいま必要なのでは。

**B 委員：**ここで申し上げていいのか分からないが 44 名の司書さん、司書さん代表を含めて、連名で私たちにもお手紙がとどいている。全員じゃなくてもいいので、その代表と話し合いを持って、ここまで私たち一人一人に陳情書がくるくらいのこと、切羽詰まった状況、44 名の思いをわたしは重たく受け止めていますので、そういう方たちのお話をきける機会があるといいなと思う。いかがでしょうか。

**A 委員：**ざっくばらんにお話がうかがえるチャンスがあるといい

**B 委員：**協議会の席にはそぐわないかもしれませんが、相当切羽詰まったお手紙だったので、私たちもむやみにこれを無視するわけにいかないなので、話をきいて参考にさせていただくことがあればききたいなと思う。

**委員長：**そのことについては我々 5 人、協議会全体の枠とは別の話ですから。我々のあいだでどうするかということを考えて、何名かがお話ききたいということであればどなたか代表者の方がお手紙くださった方と連絡とって個別になさる分には、それは私はよろしいんじゃないかと思います。

**B 委員：**個別じゃなくてできれば協議会委員として伺いたい。委員長さんがお声かけていただければいいが、立場上難しい。

**委員長：**委員長がということは、それは違うのかなと思うのです。

**B 委員：**皆さんがお話を聞きたいとは限りませんので。私は伺いたい。いろんな意見を伺わないと。やはり迷いがあるので。それはよろしいんですかね、委員の立場でお話を聞いてしまいますが。個人的に聞いても意味がないし微妙ですが。

**A 委員：**計画のときにも話を聞きましたよね。

**委員長：**どうですか、図書館側としては。

**館長：**職員 44 名の代表と委員さんが会う、この場でいいですよとか言いづらい部分があるので考えさせていただきたい。あと、人が減っていく部分で、図書館だけじゃなくて本庁もご覧になっていただきたいと思うが、福祉のカウンターがずっとあってその窓口ほとんど囑託さんなんです。職員に見えますが囑託がやっている。図書館だけって思う部分ではなくて、市全体でなんとかやっていけないかという部分で

いろいろ考えてやっていくところです。

**B委員**：第 1 回ですぐ申し上げたのは、嘱託として一年交代ではなくて継続して、雇用制度そうになっているのかもしれませんが研修して、資格もとられてであれば、続けられるならば出発が嘱託だってしょうがない、1 年ごとに代えるという方法は変えられないんですか。ずっとずっと続けられる方法はないんですか。勉強して続けられるそういう方法を探ってみては。

**館長**：今も非常勤嘱託は契約上は 1 年だが希望すれば 5 年は続けられる状況、5 年たって試験を受けていただくんですが、その中で実際にずっと長年やってきた経験は試験の中で多少なりともポイントとしてある、優秀な方で経験を積んでいる方はやりかたとしては可能なのかなという状況ではある。

**委員長**：12 時を過ぎております、まだご意見出てくると思うんですが、非常勤の体制にも、いろいろな形がありうる、どのように研修して、嘱託の方に正規と同じような仕事をできるように研修体制を整えるか、また雇用形態にもいろいろある、どういうふうにくまなくサービスを維持し向上させるために態勢を整えるかということを含めていろいろな課題が出てきています。

私もご意見伺った限りでは、専任の司書がしっかり今と同じふうにしたほうがよかろうというのは皆さんのご意見としてあるんだろうと思います。またこの件については、図書館の外で、鎌倉市として諸般の事情はおありなんでしょう。さきほど B 委員もおっしゃったようにどういうふうに折り合いをつけるか委員会として答申を出していかないといけません。課題がたくさん出ました。今日出た課題を事務局で課題の整理、解決するためにどういう案があるかということをつめていただいて、できましたら次回までに提示していただき、次回それをまた審議していきたいと思えますけれど、そういうことでよろしいでしょうか。

**A委員**：確認させていただきたいが、今の館長の案は地域館正規を 0 にする？

**館長**：非常勤嘱託員を中心とした部分ですので、最終的には、3 人を引き上げるのが究極、委員さんのご意見をいただいて修正なりそういう部分考えていかないといけないのかなと。

**A委員**：一人残す可能性もある。

**館長**：ここであるとはいえない部分ある、そうしたほうがいいという意見があればそういう方向も考えないと。

**委員長**：先ほど申しました方向でよろしいでしょうか。

**館長**：委員長おっしゃいましたようにご意見、課題等出されましたので、課題解決する案をまとめて、次回ご意見いただきたい。

**委員長**：どうもありがとうございます。それでは、長くなりましたが本日の日程はすべて終了しました。

傍聴者の方にお願ひ、自治体の資料がお手元にあるものについてそれは回収させていただきます。

それではこれもちまして、第 2 回図書館協議会を閉会いたします。  
ありがとうございました。